## 鹿児島県森林環境税構想〔第4期〕(案)に係る パブリック・コメントの結果

- 1 実施期間 令和元年9月30日(月)~10月29日(火)
- 2 意見の件数 3件(3人)
- 3 提出された意見の概要、それに対する県の考え方等

番	意見の概要	県の考え方等
号 ①	森林環境税は、これまで本県の森林づくりに大きく貢献してきていると考えている。 人工林が利用期を迎え、県産材の需要が拡大してきたことなどもあり、急激に皆伐が増加してきている一方で、適地であっても再造林がなされていない森林が見受けられる。 伐って又植えるという持続可能な森林経営を構築し、子孫に誇れる森林を残せるかどうか、今まさに正念場を迎えており、大変重要な時期ではないかと考えている。 このため、是非森林環境税を延長し、特に再造林対策を充実強化すべきと考える。	将来にわたって森林の有する多面的かつ公益的な機能の維持・増進を図っていくためには、近年伐採が進みつつあるスギ・ヒノキ人工林における再造林等を推進することが重要となっています。 構想 [第4期](案)の「5(2)②ア 未来につなぐ森林(もり)づくり」に記載しているとおり、森林資源の循環利用を促すため、再造林のより一層、積極的な支援に努めたいと考えています。
2	県民に森林・林業に関する学習や体験活動, 子どもたちに森林・林業の果たす役割や重要性 を理解させるための森林環境教育は、継続的に 実施することで多くの県民や子どもたちに、森 林林業に対する重要性の理解が得られることか ら、今後も毎年実施すべき事業である。	県民自らが行う森林・林業に関する ふれあい活動の支援や森林環境教育の 実施等により、森林の有する公益的機 能の重要性や森林整備の必要性等への 理解が深まっていると考えています。 構想[第4期](案)の「5(2) ①ア 森林にふれあう機会の創出」及 び「5(2)①イ 森林環境教育の推 進」に記載しているとおり、引き続き、 森林・林業に関する学習や体験活動、 森林環境教育に取り組みたいと考えて います。
3		づくりを促進することが重要となっています。 構想〔第4期〕(案)の「5(2) ②イ 里山林等の保全・管理の促進」 に記載しているとおり、引き続き、雑 木竹林等の伐採整理などに取り組みた